



碧南ロータリークラブ週報

第2943回例会 令和2年2月19日(水)

- 会長 伊藤 正幸
- 幹事 黒田 泰弘
- 会場監督(SAA) 永坂 誠司

2019-2020 年度 国際ロータリーのテーマ

- 例会日 毎週水曜日 12:30
- 例会場 碧南商工会議所ホール
- 事務局 碧南商工会議所内 〒447-8501 愛知県碧南市源氏神明町 90
- TEL<0566>41-1100 FAX<0566>48-1100
- ホームページ: <http://www.hekinan-rc.jp>
- E-mail: info@hekinan-rc.jp

- 会報委員 鈴木きよみ・林 俊行・平松則行・石川鋼勇



●斉 唱

ロータリーソング「我らの生業」

●本日のお弁当

小伴天

●本日のお客様

(公社) 被害者サポートセンターあいち 理事 山岡輝久様

●本日の卓上花

チューリップ、フリージア、レースファン

会 長 挨 拶

皆さん、こんにちは。先週は建国記念の日がございましたので、2週間ぶりにお目にかかるということでございます。巷ではコロナウイルスが流行っているということでございますけれども、木曜日に新南愛知カントリークラブでゴルフ部会が開催されまして、風はなくて暖かくて絶好のゴルフ日和でございました。ご参加いただいた皆様、そして、ゴルフ部会の皆様、ありがとうございました。

今月は平和と紛争予防／紛争解決月間でございます。例年ですとこの時期はインフルエンザが猛威を振るう訳でございますが、身近にインフルエンザの方はいらっしゃらないかなという感じがする訳でございますけれども、アメリカでは人口の8% (2600万人) 以上の方が罹患されておりまして、そのインフルエンザが原因でお亡くなりになられた方が1万4000人に上るということで、アメリカ疾病予防管理センター (CDC) が検査キットの配布を決定致しました。WHO のデドロス事務局長は、新型肺炎は人類にとって一番の敵と考えるべきというふうに警戒を呼び掛けておりますけれども、実は一部がインフルエンザではなくて、



伊藤正幸会長

新型コロナウイルスではないかなという方もいらっしゃると思います。また、先ほど鈴木副幹事もおっしゃっていましたが、ハワイから帰ってこられた名古屋の方も新型コロナウイルスにかかっておられたということで、ハワイにも蔓延しているのではないと言われる方もいらっしゃると思いますが、あながち穿ち過ぎではないとも思われます。

アメリカではインフルエンザにかかりますと検査代が約 2 万円、タミフルを処方してもらうと更に 3 万円かかり、入院すれば数百万円かかるということで、日本人はいかに医療に関して恵まれているということを感じる訳でございますけれども、外出から帰りましたら、手洗い、換気、加湿、しっかりと睡眠と栄養を摂って免疫力を高めていただきたいと思います。

後ほど幹事よりご報告申し上げますけれども、今週末開催の IM のホストの西尾 RC より会場にアルコール消毒を設置して、可能な範囲で感染予防対策をされるということでございますので、参加者の皆様には手洗いと咳エチケットをお願いしたいというご依頼がございました。具体的にはマスクを着用してくださいということでございますので、ご参加いただく方はよろしくお願い致します。また、会場で私共碧南 RC の会員の皆様にはマスクをご用意致しますので、ご持参いただけない方は幹事にお申し付けいただきたいと思います。

先週の火曜日の建国記念の日に建国記念を祝う会というのが文化会館でございまして、そちらに参加させていただきました。元 NHK の有働由美子アナウンサーの分家筋の名古屋市出身で、奈良の薬師寺で修行されました有働智英さんの日本武尊にまつわる矢作川のお話を伺いました。

本日、公益社団法人被害者サポートセンターあいち 理事の山岡輝久様にお越しいただき、卓話を賜ります。犯罪被害者サポートセンターと申しますと、私は闇サイト殺人事件の被害者のお母様や光市母子殺害事件の被害者のご主人を思い浮かべる訳でございますけれども、サポートセンターあいち様は交通事故や犯罪事件事故の被害者の方々のサポートをしていらっしゃるということでございます。被害者の方、そして、そのご家族の方々の精神的ダメージはいかばかりかと想像する訳でございますけれども、私共の想像以上に大変なことであろうと存じますので、しっかりとお話を伺わせていただきたいと思います。

日ごとの寒暖差がまだまだ激しくなっております。ご自愛いただきますことをお願い致します。挨拶とさせていただきます。

本日もどうぞよろしくお願い致します。

幹 事 報 告

幹事報告をさせていただきます。

- ・ 第 8 回の理事会報告は、幹事報告書の通りでございます。
- ・ 例会変更のお知らせは、幹事報告書の通りでございます。
- ・ 今週末に予定されております IM ですが、駐車スペースに限りがございますので、可能な方は公共交通機関を利用してお越しいただければと思います。本日、メールボックスの中に当日の出席表を入れさせてい



黒田泰弘幹事

ただきましたので、お忘れなきようご持参いただきたいと思います。本日欠席の方は、当日受付にて私からお渡し致します。また、伊藤会長よりマスクのご寄付をいただきましたので、必要な方は受付でお申し出いただきたいと思います。それから、入会3年未満の方は13時からセミナーがございますので、お忘れなきようお願い申し上げます。そして、式典は14時からとなっております、会場はステージに向かって左の方の3番テーブルを碧南の場所としてご用意されておりますので、よろしくお願い申し上げます。

- ・ 次週の水曜日の例会はございませんので、お間違いなきようお願い申し上げます。
- ・ 3月4日の例会終了後に第9回の理事会を開催致しますので、関係の皆さんはよろしくお願い申し上げます。

委員会報告

<出席奨励ニコボックス委員会>

総会員数 67 名 (内出席免除者 15 名の内出席者 12 名) 出席者 57 名	
出席対象者 57/64 名	出席率 89.06%
欠席者 10 名 (病欠者 0 名)	

<ニコボックス>

- 伊藤 正幸君** 誕生日の月です。ありがとうございます。
2月の第1週にお休みいたしました。沖縄に行ってまいりました。塩キャラメルご賞味下さいませ。
- 梶川 光宏君** 本日卓話講師を務めて下さいます、公益社団法人被害者サポートセンター理事 山岡輝久様を紹介させていただきます。
- 山口日出子君** 梶川光宏さんに大変お世話になりました。ありがとうございます。
- 佐久間克治君** 1月中旬より体調を崩し、1か月ほど入院しておりました。
- 鈴木 洋君** 2月11日、中日新聞の三河版に弊社鈴木紙器の記事を載せて頂きました。周りのみなさまに感謝致します。ありがとうございます。

卓話

「犯罪被害者支援の必要性と現状」

(公社) 被害者サポートセンターあいち 理事 山岡輝久様



山岡輝久様

1 自己紹介

「被害者サポートセンターあいち」で理事をしております山岡です。私は犯罪被害当事者ネットワーク「緒あしす」といいまして、殺人事件の被害者遺族の方々が自分たちで支えあい、また犯罪被害者に対する理解を市民の皆さんに広めようと

する活動を行っている団体の顧問もやっております。

私は、平成 25 年 3 月、岡崎警察署長を最後に退官した元警察官として、現在は豊田自動織機で参事をしております。犯罪被害者の支援に国民の関心が集まりだした 1999 年に、警察本部で犯罪被害者対策（当時は被害者対策と言っていました）を担当しておりまして、その縁で退職後、今の活動をしています。

2 犯罪被害者の現状

みなさんは犯罪の被害というと、新聞やニュースでご覧になったり、テレビドラマに出てくる被害者を想像されるのではないのでしょうか。中には 1999 年に地元で起きた「女子高校生ストーカー殺人事件」を覚えておられる方もあると思います。英恵さんのご両親は、今も「緒あしす」で活動を続けておられます。

※1999 年 8 月 9 日午前 8 時半ごろ、愛知県西尾市の路上で、県立西尾東高校二年永谷英恵さん(16)が胸などを刺され、同市内の病院で手当てを受けたが、間もなく出血性ショックで死亡した。愛知県警西尾署は、現場付近にいた永谷さんに中学時代から好意を寄せていた無職の少年(17)を殺人未遂容疑で現行犯逮捕した。

実際に、犯罪の被害に遭うということは、皆さんが思っておられる以上に大変なことです。これまで当たり前だった平穏な生活をすべて失うこととなります。身近な話で言えば、留守中に泥棒に入られたとします。取られたものは何もなく、財産的被害がなかったとしても、誰にも侵されない安心な場所であったはずの自宅に誰ともわからない人間が入り込んで歩き回り、家の中を物色していったということ、ご自身はどう思われるでしょう。周りから見れば「何も盗られなくてよかったね」だとしてもです。

被害に遭うということをもう少し詳しくお話しします。

例えば、あつてはならないことですが、ご家族が殺人事件の被害者になったときにどのようなことが起きるかという、直後から、警察の事情聴取が始まります。事件直前の様子や事件が起きた時の状況など根掘り葉掘り聞かれます。これは犯人を捕まえるために重要なことですので、仕方がないとはいえ、ご家族を失った直後に本当につらい時間です。それから、変わり果てたご遺体との対面もしなければなりません。一連の警察の事情聴取などが終わると、今度はマスコミの取材が待っています。警察署や自宅の周りには、多くの報道陣が詰めかけ、自宅にはひっきりなしに取材の電話もかかります。インターフォンもなり続けます。中にはご遺体を自宅に連れて帰れなかったご家族もあります。騒然とした中で自宅から外へ出ることもままならない状況がしばらく続きます。

事件が落ち着いても、葬儀の費用、治療費や時には引っ越しを余儀なくされる方もあり、いろいろな経済的な負担がのしかかってきます。一家の担い手を失えば、生活面での不安に直面することとなります。

皆さんは、犯人に損害賠償請求の裁判を起こす被害者や遺族のことをご存知かと思いますが、裁判で賠償が認められても、ほとんどの場合、賠償金が払われることはありません。刑務所に入っている犯人には支払い能力がないか、その意思がない者がほとんどだからです。

また、多くの方は、ニュースにならなくなった事件のことは忘れ去ってしまいます。自分

の家族を失った事件について忘れられてしまうことも、被害者を苦しめるのです。皆さんから、励まそうと「いつまでもくよくよしてても…」と言われることは、大切な家族を理不尽に失った家族をひどく傷つけます。

次に犯罪の被害についてお話します。

犯罪の被害に遭うと、物を盗られたり壊されたりすれば財産的な損失を被ることになります。怪我をすれば、治療が必要になりますし、仕事や学校を休まなければなりません。これはわかりやすい被害です。それ以外にも被害に遭ったことで受ける大きなストレスが原因となって、いろいろな精神面での障害も出てきます。ASD（急性ストレス障害）や PTSD（心的外傷後ストレス障害）というものです。

また、少年事件では、犯人である少年のプライバシーは、法律で保護されますが、被害者は住所氏名を明らかにされ、報道が押しかけ、興味本位でネットに流されるなどプライバシーは全く保護されません。やまゆり園の事件や京アニの事件で被害者の氏名の公表を求める声が多く上がっていましたが、自分の家族が理不尽に殺されたうえに、心無い言葉でさらに傷つけられたくないという気持ちはご理解いただけるのではないのでしょうか。

被害者のご両親の多くは、被害に遭ったことについて、「自分があの時こうしていれば」、「あれを言うておけば」、「止めさせていけば」など、子供を助けられなかった自分を責めてしまいます。周りから見れば、どうしようもなかったと思われても、自分の家族を失った悲しみの中で自責の念は消えません。

時間がないので、これ以上詳しくは申し上げませんが、もし、もっと詳しくお知りになりたい方がおられましたら、被害者の視点で書かれた次の 2 冊をお読みいただけたらと思います。

～「淳」土師守著

1997. 5 発生した酒鬼薔薇聖斗事件

～「謝るなら、いつでもおいで」、「僕とぼく」川名壮志著

2004. 6 に発生した佐世保小六女児同級生殺害事件

3 被害者の求めるもの

これまで、被害者の支援に関して、犯罪被害者等給付金支給法、犯罪被害者等基本法などが制定され、また、犯罪被害者等基本計画が政府から示され、第三次まで来ています。被害者支援システムとしては整いつつあるものの、いまだ十分ではないというのが現状です。そうした中、自治体が被害者条例を作る動きが増えてきており、愛知県では昨年名古屋市が唯一、「犯罪被害者等支援条例」を制定しました。主な内容は、

- 被害直後の家庭生活を守るためのホームヘルパーの派遣、配食サービスなど
- 当面に必要となる経費に充てる支援金の支給
- 損害賠償を求める裁判を起こしても、十分に補償されない被害者のための見舞金の支給など被害者に寄り添った支援が定められています。残念なことです。今のところ、条例のない碧南市ではこの制度は適用されません。

これまでお話ししたように被害者・家族は多くの困難や苦悩を抱えながら日々の生活を送

っています。そうした被害者とともに暮らす皆さんが普段の生活の中で支えてくださることが最も大切だということはお分かりいただけると思います。特別なこととしていただく必要は何もありません。普通に接して困っていることがあれば手助けしていただければ大丈夫です。ただ、被害者をかわいそうな人と決めつけないでほしいと思います。彼らは、被害に遭ったというだけで、皆さんと同じ普通の市民です。彼らも、笑ったり、怒ったりするし、お酒も飲みます、カラオケも行きます。彼らにかわいそうな被害者であり続けることを求めるのではなく、彼らとともに暮らして、支えあっていくことが、彼らの支援になります。

もう一つは、犯罪の被害に遭った人たちのことを忘れないでほしいと思います。彼らが何かの機会に被害のことを話す時があります。その時は、何も言わずに聞いてあげてください。聞いてあげることが癒しにつながります。

4 お願いしたいこと

最後に、皆さんにお願いしたいことが3つ。一つは、今日の話が家族・知人など周囲の人たちに話していただきたい。二つ目は、今日のようなお話を聞いていただける場所・機会をもっと設けていただきたいと思います。皆さんのような理解者がもう一人増えるかもしれません。三つめは、「被害者サポートセンター」への支援です。

皆さんお一人お一人で、多くの被害者のために活動を展開していただくには、犯罪被害者についての深い理解、寄り添い続けるエネルギー、時間などが必要となります。大変なことです。そのために、我々「被害者サポートセンターあいち」があります。「被害者サポートセンターあいち」では、弁護士さんや臨床心理士さん、教育訓練を受けた支援員が日々被害者支援の活動をしています。皆さんの中で、被害者を支援したいというお気持ちがある方がおられましたら、会員になっていただいたり、ご寄付をいただく、また支援員の仲間に入ってくださいことも大歓迎です。これからも一緒に被害者を支えていっていただければと思います。

ご清聴ありがとうございました。

次回例会案内

令和2年3月11日（水）

卓話「オイスカの人づくり」

（公財）オイスカ中部日本研修センター 所長 小杉裕一郎氏